

事務所訪問のご案内（北海道・東北）

R4.9.16

法律事務所	事務所の形態	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
函館	本所支部併設	050-3383-5562	阿比留 真由美 弁護士	<p>法テラスの地方事務所に併設された法律事務所です。</p> <p>民事訴訟等の一般民事事件、破産申立てを主とした債務整理事件、離婚事件等の家事事件、裁判員裁判を含む刑事事件等、様々な事件を取り扱っています。</p> <p>また、成年後見センターや地域包括支援センター等、地域の福祉機関からの要請を受けて出張相談を行い、自ら法的支援を求めることが困難な方々の法律相談や事件の受任を積極的に行っています。</p> <p>知識や知恵を絞って解決困難な事案に取り組む弁護士の活動をご覧になれるかと思えます。</p> <p>ご訪問をお待ちしております。</p>
江差	司法過疎対策	050-3383-5563	南 七重 弁護士	<p>函館から車で1時間半の場所にある道南檜山地方唯一の法律事務所です。</p> <p>一般民事から刑事・家事など幅広く対応しています。近年は成年後見事件が増加傾向にあります。</p> <p>役場や福祉機関からの相談も多く、関係機関との連携する司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p> <p>交通アクセスの悪いところではありますが、司法過疎地の弁護士業務に興味のある方、高齢者問題に関心のある方、ご連絡をお待ちしております。</p>
八雲	司法過疎対策	050-3383-8366	森田 寛 弁護士	<p>管内唯一の法律事務所として、民事事件から刑事事件まで幅広い分野を扱う典型的な司法過疎対策事務所です。</p> <p>また、法テラスが推進する司法ソーシャルワークの一環として、講演活動や出張法律相談等にも積極的に取り組んでおり、事務所外での業務も非常に多いのが特徴です。</p>

法律事務所	事務所の形態	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
旭川	本所支部併設	050-3383-5565	林 大樹 弁護士	<p>法テラス旭川法律事務所は、旭川市内にある法テラス旭川地方事務所に併設されたいわゆる本所併設型の法律事務所になります。所属する旭川弁護士会は、日本最北に位置する弁護士会であり、その管轄地域は、北は稚内、南は占冠、東はオホーツク海に面する紋別、西は日本海に面する増毛という広大なものです。当事務所も、日本最北の法テラス法律事務所です。管内にはひまわり基金法律事務所も存在し、司法過疎に対する弁護士会・法テラスの取り組みを垣間見ていただけるのではと思っています。</p>
釧路	本所支部併設	050-3383-5569	高田 光宏 弁護士	<p>法テラス釧路法律事務所は、主に釧路地域での業務を担っています。</p> <p>もっとも、北見・網走地域、帯広地域、根室地域（いずれも釧路弁護士会管内）での業務が入ることもあります。</p> <p>その意味では、全国で最も担当区域が広大な事務所の1つといえます。</p> <p>また、釧路事務所は、各地域包括支援センターをはじめ、各福祉機関及び職員の方々との連携を図っています。</p> <p>その関係で、各所でのケース会議への参加、出張相談の実施、講演の講師等、様々な業務を行っています。</p> <p>以上のように、法テラス釧路法律事務所は司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p> <p>興味のある方は、是非見学にいらしてください。</p>

法律事務所	事務所の形態	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
青森	本所支部併設	050-3383-5554	河智 了顕 弁護士	<p>青森県の県庁所在地に事務所を構える本所併設型の事務所です。</p> <p>当事務所では主として民事法律扶助事件、刑事国選弁護事件を取り扱っています。</p> <p>司法ソーシャルワークの活動では、福祉関係者の方々がご本人のことを話し合うケース会議に参加したりしています。</p> <p>講演活動では、一般の方向けや福祉の仕事に就く方向けの講演にも取り組んでいます。</p>
むつ	司法過疎対策	050-3383-0067	眞鍋 彰啓 弁護士	<p>青森県の下北半島を業務領域とする事務所です。</p> <p>下北半島は法律事務所が3か所しかない司法過疎の半島であり、債務整理をはじめとした多様な事件について取扱いを行っています。</p> <p>また、役場や福祉機関からの相談も多く、関係機関と連携する司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p> <p>司法過疎対策事務所の業務を見たい、法テラスならではの活動を見たいという方の訪問に適した事務所かと思えます。</p> <p>ぜひ訪問にいらしてください。</p>
鱒ヶ沢	司法過疎対策	050-3383-8369	遠藤 弘士 弁護士	<p>司法過疎地での司法サービスに貢献しています。</p> <p>青森県の日本海側沿岸で唯一の法律事務所となります。</p> <p>相談者の多くは鱒ヶ沢町、深浦町、つがる市から来られる方が多く、これらの自治体で人口は合計5万人弱ですが、法律事務所は当事務所だけとなっております。鱒ヶ沢町社会福祉協議会など多くの福祉機関と連携して活動しており、直接的な依頼者だけでなく連携機関を通じた間接的な支援も求められる法律事務所となっております。</p>

法律事務所	事務所の形態	連絡先	担当者	事務所からのメッセージ
秋田	本所支部併設	050-3383-5549	山田 雄一郎 弁護士	<p>秋田県の県庁所在地に設置されている、本所併設型事務所です。</p> <p>国選刑事事件と、医療機関や介護施設等への出張相談等を主な業務としています。</p> <p>秋田市内の事件が多いですが、県北には法テラス鹿角法律事務所がありますので、由利本荘市や横手市といった県南の事件も多く受任しています。</p>
鹿角	司法過疎対策	050-3383-1416	志賀 貴光 弁護士	<p>秋田県北部の鹿角地域（鹿角市、小坂町）の法律相談、事件受任が主な業務です。事件内容は債務問題、離婚事件が多く、その他交通事故、労働問題等一般民事事件を扱っています。</p> <p>鹿角市の福祉関係部署が入る建物の2階に事務所があり、福祉総務課、あんしん長寿課、すこやか子育て課、地域包括支援センター、社会福祉協議会からの法律相談や問合せに迅速に対応しています。また、事案によっては、これらの福祉関係機関の担当者の方と協力して、対応しています。</p>
宮古	司法過疎対策	050-3383-0518	坪井 清隆 弁護士	<p>震災被災地である岩手県宮古市および下閉伊郡（田野畑村、岩泉町、山田町）を中心として活動している司法過疎地域事務所です。</p> <p>当事務所では、扶助・国選事件のほか有償事件も取り扱っており、債務整理、一般民事、家事（離婚、遺産分割など）、成年後見等、破産管財など様々な事件を扱っています。</p>
福島	本所支部併設	050-3383-5542	中條 貴則 弁護士	<p>県庁所在地である福島市には弁護士が相当数います。しかし、それでもなお、資力が乏しかったり、高齢や障害等を抱えていたりするなどの理由で、弁護士にアクセスすることが困難な方々もたくさんいらっしゃいます。そのような方々に法的サービスを届けるのが、法テラスとスタッフ弁護士の役割です。福島市には刑務所、刑務支所もあり、受刑者の要請により出張相談を行うことも多くあります。</p>